



まちづくり政策課広報聴係
TEL:576-2112/ FAX:576-2519
Eメール: mati@urahoro.jp
ホームページ: http://www.urahoro.jp/

■厚内公民館の館内禁煙について

今年も住民が安心して暮らせるまちに期待しています。住民一人一人の力も必要となりますので、できる限りの協力をお願いします。

厚内公民館の件ですが、公共施設の館内禁煙はいつになりと始まるのでしょうか。未だに大きな灰皿、部屋には煙草の匂いもします。来館者は各々どこでも吸います。何度となくお願いしたのですが、聞き入れてもらえません。館長は一人では決められないとのこと。運営委員会にも諮ってももらえないのでしょうか。昨年の津波の避難の時も煙草が原因で家に戻った人もいます。この時も館長にはお話ししました。

煙草の吸う人しか入れない公民館です。住民の集える場としては遠い感じがします。

■お答えします

教育委員会が所管する施設では、平成15年5月1日施行の健康増進法(受動喫煙防止対策)に基づき、平成16年4月1日より町内すべての小学校および中学校の学校建物内を終日全面禁煙としているところです。

ご意見いただきました厚内公民館の館内禁煙につきましても、公民館をはじめとする社会教育施設では様々な用途により多くの皆様が利用されることから、分煙機の設置や喫煙場所の指定など、喫煙されない方への配慮を行ってきたところです。

今後につきましては、社会教育施設は大人だけではなく子どもたちが出入りする場所であること、また、災害時における各地域の避難場所であることを踏まえ、教育委員会が所管するすべての施設の建物内禁煙について、町民の皆様のご理解が得られるよう、施設の管理者や審議会等との協議を進めていきたいと考えております。(教育委員会社会教育係)

平成24年3月分の保険料（4月納付分）から、協会けんぽ北海道支部の保険料率が変わります

近年、高齢化などにより医療費が伸びる一方、保険料収入の基礎となる標準報酬月額（賃金）が落ち込み、また高齢者医療制度への拠出金等が年々増加していることから、協会けんぽの財政は厳しい状況が続いており、本年も保険料率の引き上げが避けられなくなりました。

経営環境、家計が大変厳しい状況、景気の先行きも依然不透明な中、事業主・加入者の皆さまにこれまで以上のご負担をお願いすることとなりますが、医療・健康・生活を支えるため、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。



安定した健康保険制度のために

健康と医療は、皆さまの生活の大切な基盤。将来の安心のために、制度の見直しを国に求めています。

- 国庫補助率の法的上限(20%)までの増額
- 拠出金負担の重い高齢者医療制度の見直し

※詳しくは、協会けんぽのホームページ(☎ <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>) または協会けんぽ北海道支部までお問合せください。

☎全国健康保険協会北海道支部 (Tel.011-726-0352)

浦幌町学力向上改善プラン

実態

◆本町の児童・生徒の全国学力・学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査の結果は、小学校では全道平均よりもやや下回っていますが、中学校では上回っています。

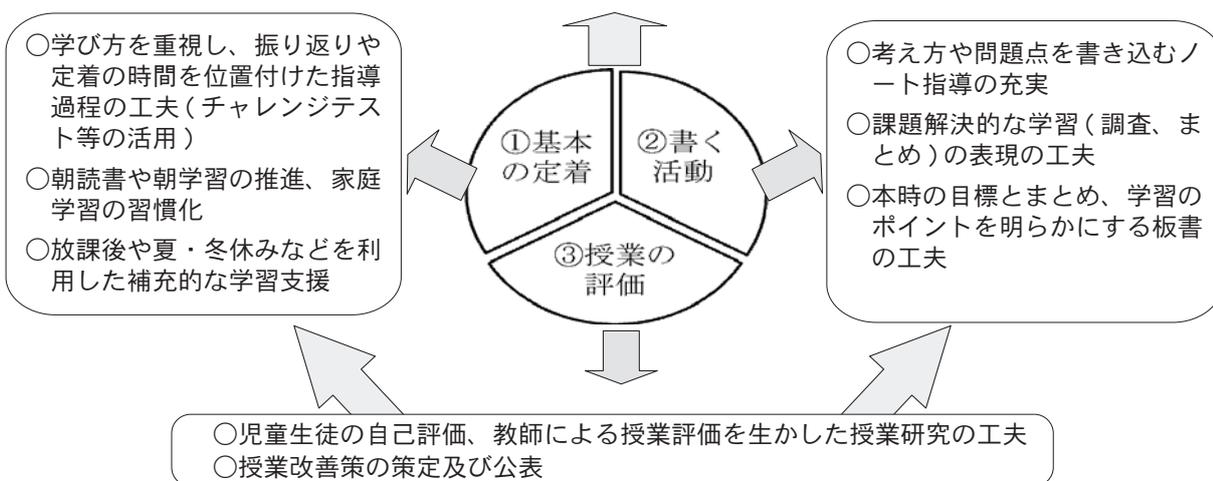
◆児童・生徒質問紙より

主な項目	小学生	中学生	主な項目	小学生	中学生
a 朝食を摂る	ほぼ毎日 84.8%	ほぼ毎日 92.3%	f インターネット	全くしない 43.5%	全くしない 33.3%
b 就寝時間	午後10時～11時 43.5%	午後11時～12時 53.8%	g 携帯・メール	持っていない 82.6%	持っていない 51.3%
c 起床時間	午前6時～6時30分 43.5%	午前6時30分～7時 33.3%	h 家庭学習(平日)	30分～1時間 37.0%	2～3時間 35.9%
d テレビ視聴	4時間以上 28.3%	2～3時間 30.8%	i 読書(平日)	10～30分 32.6%	全くしない 38.5%
e TVゲーム	1～2時間 23.9%	1時間以内 25.6%			

※対象者～小学生とは小学6年生
中学生とは中学3年生

方策

確かな学力の向上



地域総ぐるみの教育

ウラハ



「浦幌町教育の日」の推進 ～地域総ぐるみで「生きる力」を育む～

- 家庭** 生活習慣の向上
 - 「早寝・早起き・朝ごはん」、「ノーテレビデー」、「あいさつ」運動等の取組
 - 家庭学習の習慣化、読書活動の推進
- 学校** 授業改善でわかる授業の展開
 - 校長会や教頭会における「学力向上推進協議会」の開催
 - 「校内学力向上改善委員会」における調査結果の分析、授業改善の協議・実施
- 地域** 人づくり意識・まちづくり意識の向上
 - 「あいさつ」運動の取組、地域行事の活性化
 - 「うらほろスタイル教育」の推進、学校支援ボランティアの協力

ホロマ



☎教育委員会学校教育係 (Tel 576 - 2117)、社会教育係 (Tel 576 - 2127)